

茨木市  
地球温暖化対策実行計画  
進捗状況（案）

地球温暖化に関する市・国・海外の主な動き

年	年	市の動き	国内の動き	海外の動き
平成2年	1990年		地球温暖化防止行動計画を策定 温暖化対策を総合的・計画的に推進していくための方針と今後取り組むべき対策の全体像を示した、最初の地球温暖化対策。	
平成9年	1997年			気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)開催→京都議定書 先進国が6つの温室効果ガスを削減する数値目標と目標達成期間が合意された。
平成10年	1998年		地球温暖化対策の推進に関する法律 COP3の経過を踏まえ、日本の地球温暖化対策に関する基本方針を定めた法律。	
平成15年	2003年	茨木市環境基本条例を施行 エコオフィスプランいばらき(第2版)(温対法による事務事業編)の策定 (目標年:平成20(2008)年度)	エネルギー基本計画を策定 エネルギー政策の基本的な方向性を示すため政府が策定。	
平成16年	2004年	茨木市環境基本計画を策定 (目標年:平成27(2015)年度)		
平成17年	2005年		エネルギー基本計画(第二次)を策定 2030年に向け数値目標と取り組みを示す。実現すれば対90年比で排出量は30%低減すると試算。	京都議定書発効 発効より法的な拘束力が発生。
平成18年	2006年		エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)の改正 地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)の改正 温室効果ガスの算定・報告・公表制度を導入。	
平成20年	2008年		温対法の改正 規模により「地方公共団体実行計画」の策定を義務付け。	
平成21年	2009年	エコオフィスプランいばらき(第3版)(温対法による事務事業編)の策定 (目標年:平成24(2012)年度)	国連気候変動サミット内首相演説 2020年までに温室効果ガス25%削減を表明。	気候変動枠組条約第15回締約国会議(COP15)→コペンハーゲン合意は留保
平成22年	2010年		エネルギー基本計画(第三次)を策定 2030年目標として原発を含むゼロ・エミッション電源比率を34%⇒約70%に引き上げ等。	気候変動枠組条約第16回締約国会議(COP16)開催→カンクン合意 気温上昇を工業化前2℃以内に抑えるための大幅削減の必要性を共有。
平成23年	2011年	茨木市地域エネルギービジョンを策定 化石燃料の依存度低下により低炭素型社会への転換を図るため、エネルギー対策の方向性や重点プロジェクトを提示。	東日本大震災発生(3月11日) エネルギー基本計画の白紙撤回表明	気候変動枠組条約第17回締約国会議(COP17)開催→ダーバン合意 将来枠組みに向けた道筋に合意、京都議定書第二約束期間の設置が決定(日本は不参加)。
平成24年	2012年	茨木市地球温暖化対策実行計画を策定 <削減目標> 中期(平成32(2020)年度) 平成2(1990)年度比20%減 長期(平成62(2050)年度) 平成2(1990)年度比70%減	革新的エネルギー・環境戦略を策定 省エネ・再エネを推進し、化石燃料依存度を抑制することを基本方針とする。  京都議定書第一約束期間終了 →基準年度比8.4%削減(目標6%削減)を達成	国連持続可能な開発会議(リオ+20)開催 1992年の「国連環境開発会議(地球サミット)」から20年を迎えるにあたり開催したフォローアップ会合。
平成25年	2013年	茨木市環境審議会地球温暖化対策推進部会を設置 地球温暖化対策実行計画の進捗状況管理を目的として設置。 エコオフィスプランいばらき(第4版)(温対法による事務事業編)の策定 (目標年:平成29(2017)年度)	省エネ法の改正  <削減目標(GOP19)> 平成42(2030)年度: 平成17(2005)年比3.8%減	気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第5次評価IPCC報告書公表 気候システムの温暖化については疑う余地がない旨を明記。 気候変動枠組条約第19回締約国会議(COP19)開催→ワルシャワ合意
平成26年	2014年		エネルギー基本計画(第四次)を策定 原子力発電を重要なベースロード電源と位置付け、再エネの導入を3年程度最大限加速、電力システムの改革等。	国連気候変動サミット開催 京都議定書にかわる2020年以降の新たな枠組みを話し合い、温室効果ガス排出量削減により地球の気温上昇を2℃未満に抑制する決意の再確認。
平成27年	2015年	茨木市環境基本計画を新たに策定 (目標年:平成36(2024)年度)	GOP21に向けた「日本の約束草案」を決定 <削減目標(GOP21)> 平成42(2030)年度: 平成25(2013)年度比26%削減	気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)開催 パリ協定を採択。世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して2度未満に抑えることに合意。
平成28年	2016年		地球温暖化対策計画を策定 <削減目標(GOP21)> 上記の平成42(2030)年度に平成25(2013)年度比26%削減の目標達成に向けて着実に取り組むこと等を明記	気候変動枠組条約第22回締約国会議(COP22)及び京都議定書第12回締結国会合(CMP12)等開催 2018年のCOP24までにパリ協定の実施指針等を策定することに合意。
平成29年	2017年	エコオフィスプランいばらき(第5版)の策定 <削減目標> 2022年度 平成25年度(2013年度)比12%減	日本の気候変動対策支援イニシアティブ2017を発表 気候変動対策について、国内対策に加え途上国と協働してイノベーションを起こしていく「コイノベーション」を推進する	
平成30年	2018年		環境基本計画(第五次)を策定 SDGsの考え方も活用し分野横断的な6つの「重点戦略」を設定、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を提唱等。	国連気候変動枠組条約第24回締約国会議(COP24)開催 パリ協定の本格運用に向けた実施指針「カドウィツェ機構パッケージ」を採択。

## 茨木市地球温暖化対策実行計画の進捗状況

市では、平成24年3月に茨木市地球温暖化対策実行計画を策定し、下記のとおり基準年度と温室効果ガス排出量の削減目標を定めました。目標値への取組状況や排出量の経年変化について指標を定め、茨木市環境審議会の地球温暖化対策推進部会で確認のうえ、この「いばらきの環境」に掲載することとしています。

基準年度	平成2（1990）年度	京都議定書第一約束期間の基準年
------	-------------	-----------------

	目標年度	削減目標
中期目標	令和2（2020）年度	基準年度比 -20%
長期目標	令和32（2050）年度	基準年度比 -70%

平成28年度 進捗状況	1人あたりの 温室効果ガス排出量	基準年度比	前年度比
	6.31 t-CO <sub>2</sub>	-10.0%	8.8%

平成28年度の市民1人あたりの温室効果ガス排出量は6.31 t-CO<sub>2</sub>で対基準年度比10.0%削減されましたが、対前年度比では8.8%増加しました。中期目標の-20%の達成に向け、今後も温室効果ガス排出量削減の取組を行なう必要があります。

## 設定した指標

名称	項目	役割
①目標値への 進捗指標	・1人あたりの温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> /年・人)	・目標値への達成度合いを計る
②評価指標		・目標に向けた要因分析の役割を果たす(a,b) ・複数年把握を行う(a,b)
a 全体指標	・単位あたりのエネルギー消費量 ※総量および部門別（単位あたり）	・各「まちの姿」に向けた現状把握（市、市民、事業者）を行う(b) ・最短の時差で評価が行える(b)
b 活動指標	・「まちの姿」実現に向けた実態や進捗を図る指標（前年度の把握が可能なものを中心に設定）	

## ①目標値への進捗指標

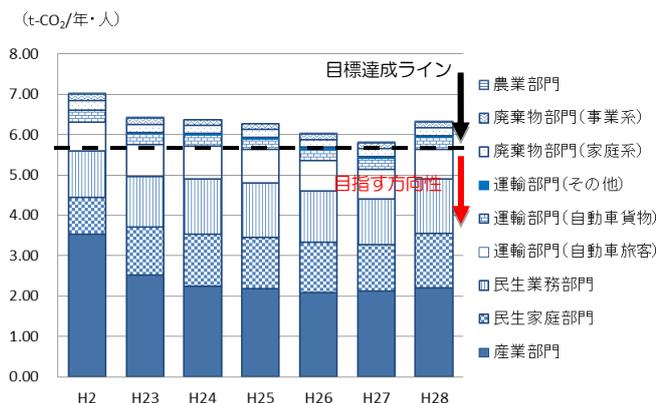
【目指すまちのすがた】

- ・市民1人あたりの温室効果ガス排出量が基準年度より令和2（2020）年には20%削減、令和32（2050）年度には70%削減していることを目指します。

### 【進捗指標の状況】

「市域における市民1人あたりの温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）」

平成28（2016）年度の市民1人あたりの温室効果ガス排出量は6.31（t-CO<sub>2</sub>/年・人）と基準年度からは10.0%削減しましたが、前年度比では8.8%増加しました。運輸部門・農業部門以外での増加が見られます。近隣都市（高槻市・吹田市・豊中市）の平均温室効果ガス排出量は4.78（t-CO<sub>2</sub>/年・人）で、茨木市は産業部門での排出量が近隣都市に比べ多くなっており、生産活動が活発であることがわかります。



### ～温室効果ガス排出量の算出方法～

温室効果ガス排出量

=

活動量

×

排出係数

生産量、使用量、焼却量など、排出活動の規模を表す指標

活動量あたりの排出量

温室効果ガス排出量は、「活動量」と「排出係数」を掛け合わせることで算出されます。無駄なエネルギーを使わないようにする、機器の買い替えの際にはエネルギー効率の良い機器を購入する等で「活動量」を減らすことができます。

また、温室効果ガス排出量は排出係数によっても変動します。例えば、電力の排出係数は毎年変わるため、電力の使用に伴う温室効果ガス排出量はその数値に大きく左右されます。

#### <電力の排出係数 (kg-CO<sub>2</sub>/kWh) >

平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)
0.450	0.514	0.522	0.531	0.509	0.509

【参考】東日本大震災（平成23年3月）以降、原子力発電の稼働率が低下し、火力発電の割合が増加しました。

火力発電は二酸化炭素の排出量が多いため、電力の排出係数が上がりました。

## ②評価指標 a 全体指標

### 【目指すまちのすがた】

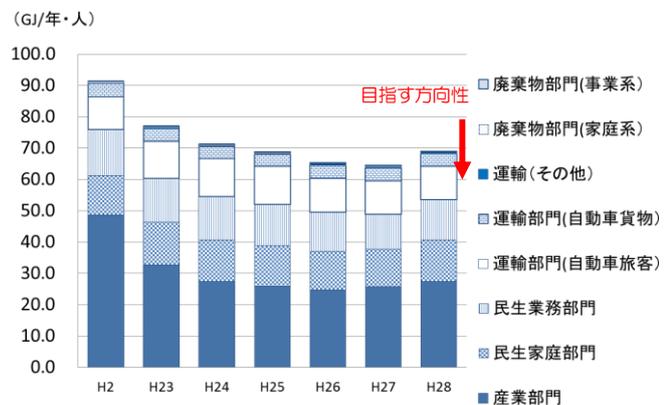
- ・市民1人あたりのエネルギー消費量が基準年度より減少することを目指します。
- ・各部門別の単位あたりの二酸化炭素排出量とエネルギー消費量がともに基準年度より減少することを目指します。

### 【全体指標の状況】 ＜総量＞

#### 「市域における市民1人あたりのエネルギー消費量」

平成28（2016）年度は、市民1人あたりのエネルギー消費量が68.8（GJ/年・人）と基準年度から24.6%削減しましたが、前年度比では産業部門・民生業務部門・民生家庭部門で増加しました。

平成28（2016）年度のエネルギー消費量68.8GJを消費電力量に換算すると19,111 kWhです。



### ～エネルギー消費量とは～

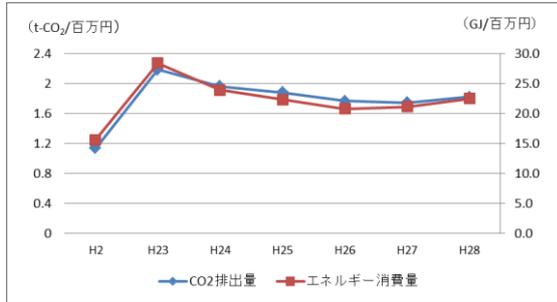
エネルギー消費量は温室効果ガス排出量と異なり排出係数の影響を受けないため、事業活動や生活の中で省エネルギー対策等に取り組んだ結果がより分かりやすく表れている数値です。

市域のエネルギー消費量の総量を減らすことも大切ですが、部門別で減らすことも大切です。例えば、上記「市域における市民1人あたりのエネルギー消費量」の産業部門は、平成28（2016）年度の消費量が平成2（1990）年度の約56%になっており、市域のエネルギー消費量削減に大きく貢献しています。

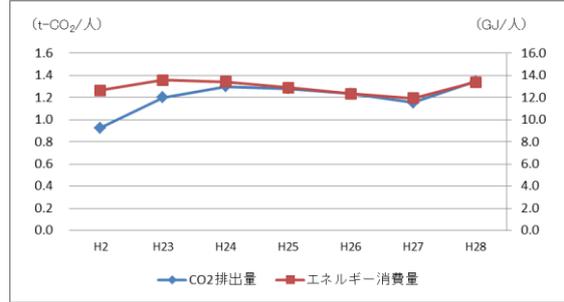
## ＜部門別の単位あたりのCO<sub>2</sub>排出量およびエネルギー消費量＞

地球温暖化対策実行計画では、各部門と密接に関連している、製造品出荷額・人口・延床面積を原単位として、単位あたりのCO<sub>2</sub>排出量およびエネルギー消費量を算出することとしています。

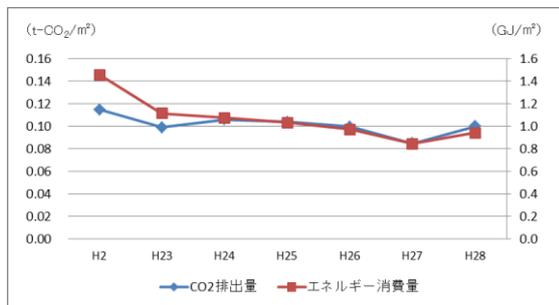
### 産業部門（製造業・農林水産業・鉱業・建設業）



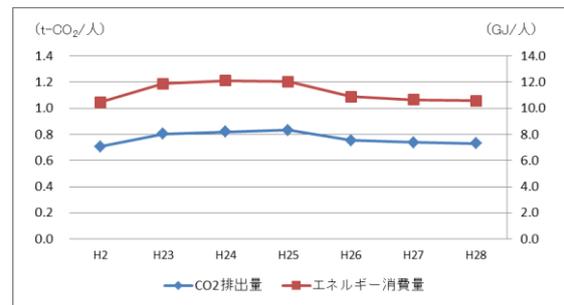
### 民生家庭部門



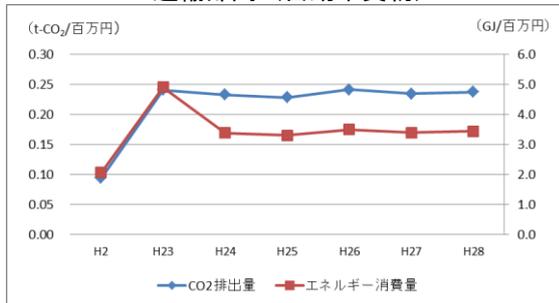
### 民生業務部門（事務所、百貨店、病院、サービス業等）



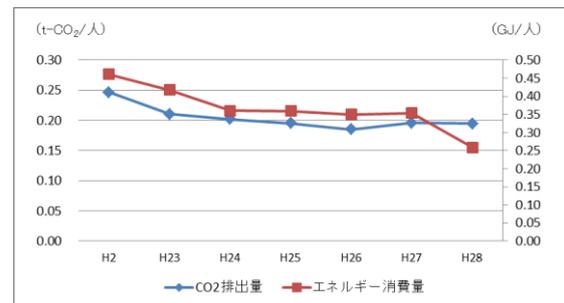
### 運輸部門（自動車旅客）



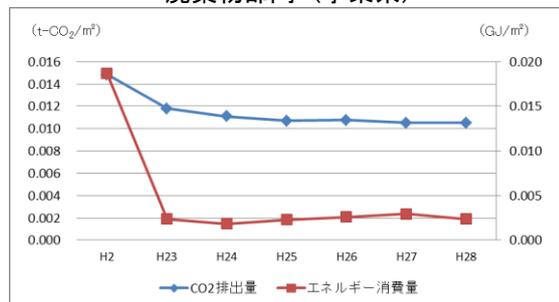
### 運輸部門（自動車貨物）



### 廃棄物部門（家庭系）



### 廃棄物部門（事業系）



近年、廃棄物部門（家庭系）において、市民1人あたりのエネルギー消費量が改善してきています。また、民生業務部門の床面積あたりのエネルギー消費量は平成2（1990）年度と比較して約65%に減少しています。

（参考）茨木市の人口（人）及び製造品出荷額（百万円）の推移

年度	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)
人口	274,609	275,995	276,662	278,741	279,573	280,513
製造品出荷額	316,121	314,880	321,099	330,598	339,831	340,707

## ②評価指標 b 活動指標

【5つの目指すまちのすがた（茨木市地球温暖化対策実行計画から）】

1. 環境にやさしいライフスタイルが普及しているまち
2. 多様なくらし・なりわいができるまち ～再生可能エネルギー導入、熱の活用～
3. 人にも環境にもやさしく移動ができるまち
4. 環境負荷が小さいまちづくりが進んでいるまち
5. 環境意識が次世代へ継承されるまち ～環境・エネルギー教育の推進～

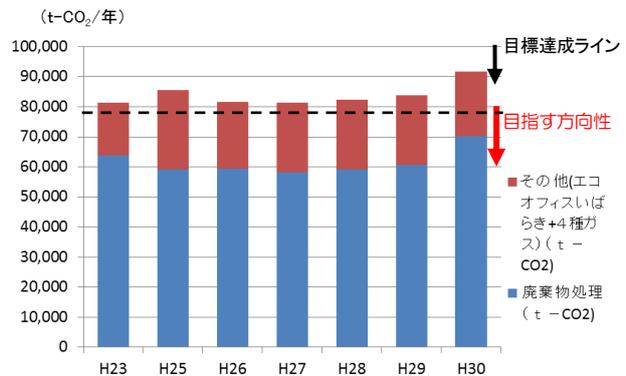
### 1. 環境にやさしいライフスタイルが普及しているまち

低炭素ライフスタイルの普及促進のため、市では市自らが事業者としての立場で環境に配慮した行動を率先実行する「エコオフィスプランいばらき」を策定しました。平成25(2013)年度を基準として令和4(2022)年度までに温室効果ガス排出量18%削減の目標を掲げ、環境にやさしい市役所に向けて取り組んでいます。また、低炭素ライフスタイルを市民・事業者等へ普及推進するため、環境フェアや啓発事業を行い、市民・事業者の参加を呼びかけています。

#### 【活動指標の状況】

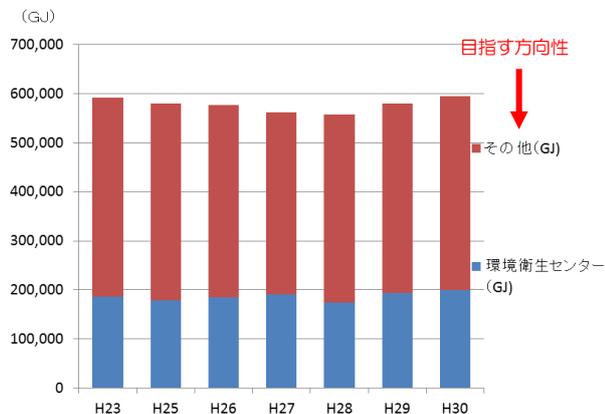
##### 「市の事務事業により排出される温室効果ガス排出量」

平成30(2018)年度は、平成23(2011)年度比12.9%の増加となりました。これは、災害の影響で通常の廃棄物に加え、災害ごみが発生したためと考えられます。引き続き、ごみの減量や節電に取り組み省エネルギー化に努めます。



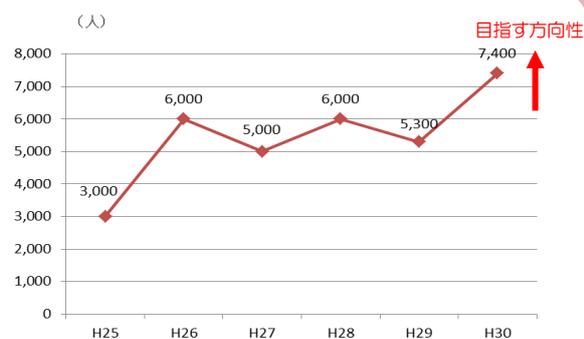
##### 「市の事務事業におけるエネルギー使用量（施設の使用に伴うもののみ）」

平成30(2018)年度のエネルギー使用量は平成29(2017)年度から2.4%増加しました。災害対応のため、避難所や市の施設などでの電気使用量等が増加したためと考えられます。



### 「環境フェアの参加人数」

平成 30 (2018) 年度は約 7,400 人と、例年に比べて多数の来場者がありました。引き続き、効果的な啓発の機会となるよう取り組んでいきます。



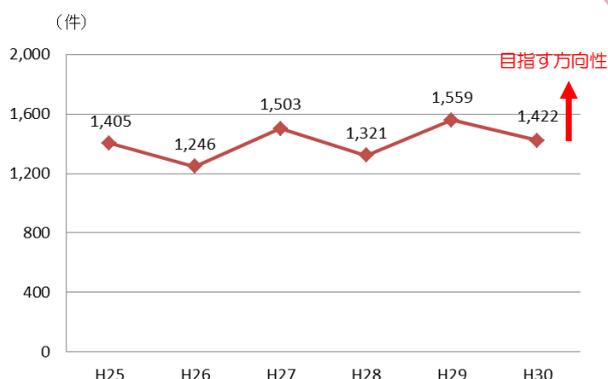
### 「ごみ減量に関する啓発の取組数および参加者数」

平成30 (2018) 年度は、街頭啓発キャンペーンや環境衛生センター見学会を実施しました。前年度と比べて啓発の取組数は減少しましたが、参加者が増加しました。



### 「高効率給湯器等導入件数」

平成 30 (2018) 年度は 1,422 台の高効率給湯器等の導入があり、温室効果ガス排出量が年間約 1,212t-CO<sub>2</sub>削減されました。累計 20,490 台の高効率給湯器が導入されており、省エネルギーが進んでいます。



※高効率給湯器とは、エコジョーズ (潜熱回収型ガス給湯器)・エコウィル (家庭用ガスコージェネレーションシステム)・エネファーム (家庭用燃料電池) のことです。

### 平成 30 (2018) 年度に実施した主な取組内容の紹介

事業	取組内容 (実績)	担当課
集団回収、古紙類など資源物の分別・再資源化	再生資源集団回収報奨金事業を運用 (432 団体、8,420t 回収)	資源循環課
廃棄物減量等推進員活動の推進	街頭啓発キャンペーン、環境衛生センター見学会、廃棄物減量等推進員研修会を実施	資源循環課
事業所訪問、啓発冊子・副読本の発行	77 事業所を訪問	資源循環課
省エネ相談会の実施	いばらき環境フェアでうちエコ診断を実施し、35 人が受診	環境政策課

## 2. 多様なくらし・なりわいができるまち ～再生可能エネルギー導入、熱の活用～

市では省エネルギー・再生可能エネルギー設備導入に対する補助や、長期にわたり良好な状態で使用するための措置（省エネ・耐震等）が講じられた優良な住宅である長期優良住宅の認定を行い、環境負荷の軽減を目指しています。

### 【活動指標の状況】

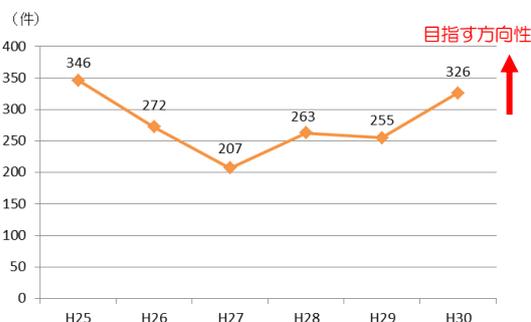
#### 「再生可能エネルギー導入件数」

平成 25（2013）年度以降、導入件数は減少傾向にありましたが、平成 30（2018）年度は 89 件増加しました。引き続き、再生可能エネルギーの導入促進に努めます。



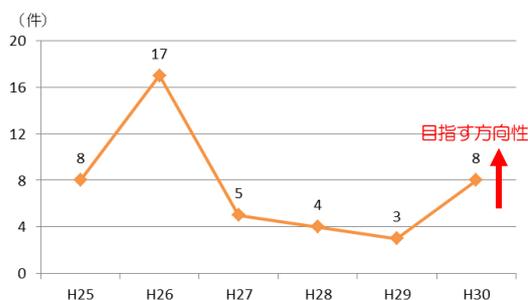
#### 「長期優良住宅の認定件数」

平成 30（2018）年度は新築戸建て住宅 941 件でした。長期優良住宅には 326 件が認定されました。標準仕様で長期優良住宅に適合する住宅も販売されており、一定の普及が見られます。



#### 「低炭素建築物の認定件数」

低炭素建築物の認定制度は平成 24（2012）年 12 月から開始し、平成 30（2018）年度までに 45 件の建築物を認定しています。



※低炭素建築物とは、二酸化炭素発生の抑制に資する建築物で、省エネ法の省エネ基準に比べ、一次エネルギー消費量がマイナス 10%以上になることなどが要件となっています。

### 平成 30（2018）年度に実施した主な取組内容の紹介

事業	取組内容（実績）	担当課
省エネ・省 CO2 設備導入補助事業	10 件、約 231 t-CO2 削減	環境政策課
住宅用太陽光発電システム設置補助事業	178 件、771 kW、 約 243 t-CO2 削減	環境政策課

※省エネ・省CO2設備導入事業補助制度では、中小企業者を対象に省エネルギー改修や新エネルギー利用設備の導入費用の一部を補助しています。省エネルギー改修では投資額100万円あたり年間2t-CO<sub>2</sub>以上二酸化炭素を削減することなどが要件となっています。

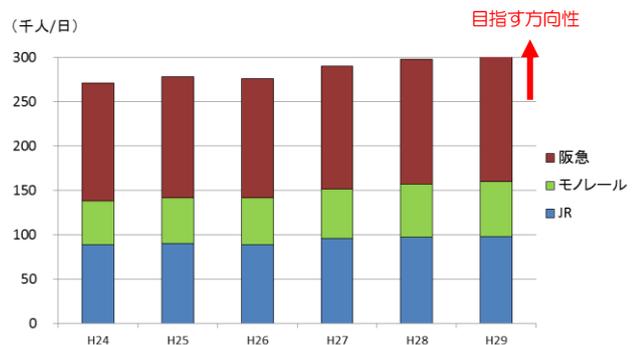
### 3. 人にも環境にもやさしく移動ができるまち

自動車の利用が少なくなり、鉄道やバスの利用者、歩行者や環境負荷の少ないEV（電気自動車）・PHV（プラグインハイブリッドカー）や自転車が増えていくと、めざすまちの姿に近づきます。

#### 【活動指標の状況】

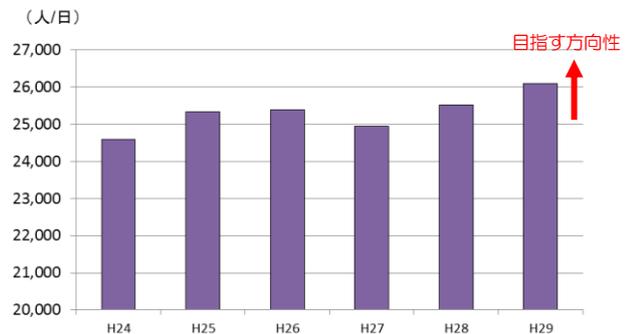
##### 「1日あたりの鉄道の乗降客数」

鉄道の乗降客数は平成28(2016)年度からそれぞれ1~4%増加しました。全体としては、ほぼ横ばいの状態です。



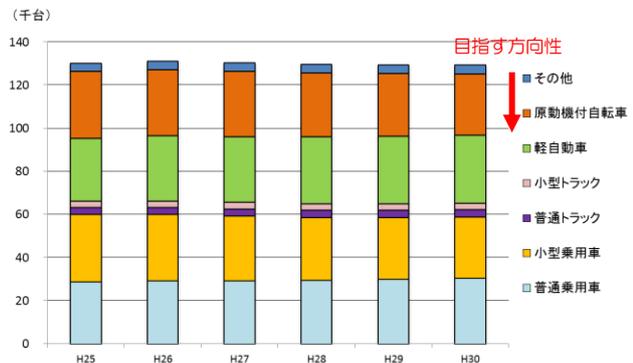
##### 「1日あたりのバスの乗客数」

1日あたりのバスの乗客数は毎年2%未満の増減で推移しており、1日あたり約26,000人が利用しています。



##### 「市内在籍自動車・原動機付自転車台数」

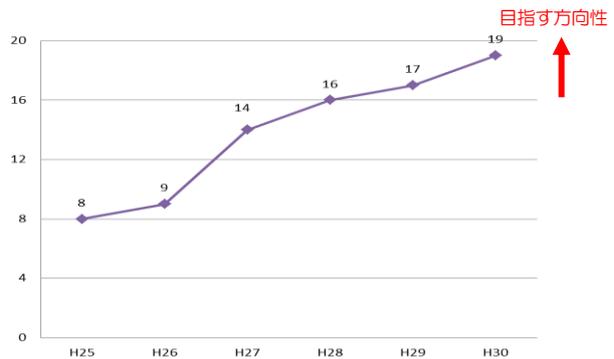
市内在籍自動車台数は毎年1%未満の増減で、ほぼ横ばいの状態が続いています。



「EV（電気自動車）・PHV（プラグインハイブリッド自動車）充電設備設置地点数（累計）」

平成 30（2018）年度は、昨年度より 2か所増加しました。市内のEV・PHVの充電設備数は19箇所32台となりました。年々設備数は増えており、EV・PHVのインフラ整備が進んでいます。

※このほかに市内には水素ステーションが2か所整備されています。



指標 (把握頻度)		平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)
自動車分担率(%) (10年に1度・最新:平成22年度)		23				
中心部の歩行者・自転車通行量 (5年に1度) (最新:平成27年度)	歩行者 (人/12h)	3,277	3,909			
	自転車 (台/12h)	5,299	5,002			
コミュニティサイクル(レンタ)サイクル台数(台) (毎年)		994	994	994	994	972

※自動車分担率とは、市域全体の移動数に対する自動車移動している移動数の割合を示します。

平成30（2018）年度に実施した主な取組内容の紹介

事業	取組内容（実績）	担当課
公用車への低燃費自動車の導入	軽自動車 4台、ごみ収集車 2台、救急車 1台、普通貨物車 2台、普通乗用車 2台	総務課等
EV等の普及	いばらき環境フェアでFCV（燃料電池車）等を展示	環境政策課

※平成30（2018）年度は平成22年燃費基準達成または平成27年燃費基準達成よりも高い燃費性能を有する自動車を導入しました。

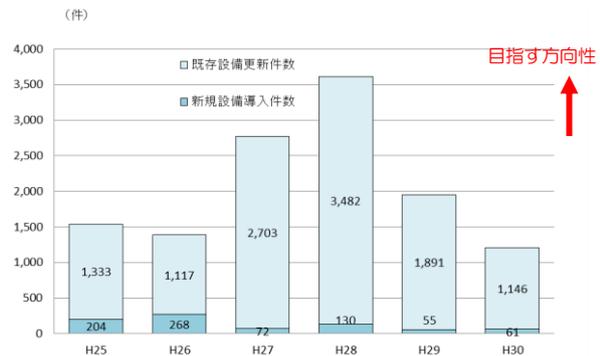
## 4. 環境負荷が小さいまちづくりが進んでいるまち

現在、市では、公共施設・街路灯へのLED導入を進めています。また、LED導入以外にも、低炭素建築物の認定などにも取り組んでいます。

### 【活動指標の状況】

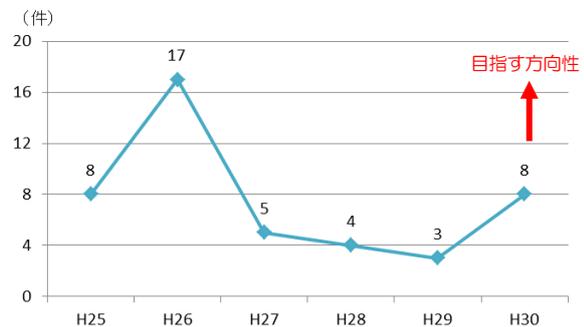
#### 「公共施設・街路灯へのLEDの導入件数」

平成 30 (2018) 年度は、既存の設備において 1,306 灯をLEDに転換しました。これにより、年間約 235,080 kWh の電気使用量が削減され、街路灯（市管理）のLED化進捗率は 86%になりました。街路灯のLED化は令和 2 (2020) 年度完了予定です。



#### 「低炭素建築物の認定件数（再掲）」

低炭素建築物の認定制度は平成 24 (2012) 年 12 月から開始し、平成 30 (2018) 年度までに 45 件の建築物を認定しています。



### 平成 30 (2018) 年度に実施した主な取組内容の紹介

事業	取組内容(実績)	担当課
朝市・青空及び販売所PR (地産地消の実践)	市HPに掲載、市の広報誌13件	農とみどり推進課

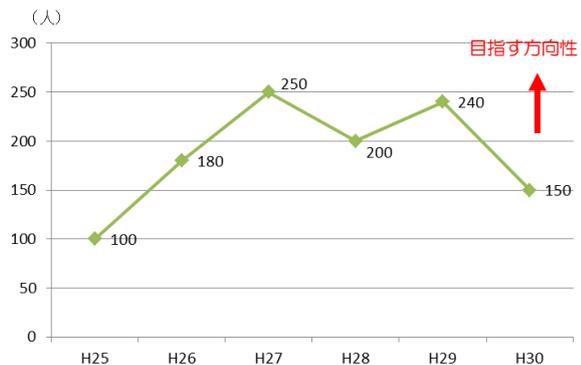
## 5. 環境意識が次世代へ継承されるまち ～環境・エネルギー教育の推進～

環境意識が次世代へ継承されるよう、市民や市民団体、企業の方などと連携して、以下の取組を進めています。ボランティアや講座参加者が増えて環境意識が高まることを目指しています。

### 【設定した環境指標の状況】

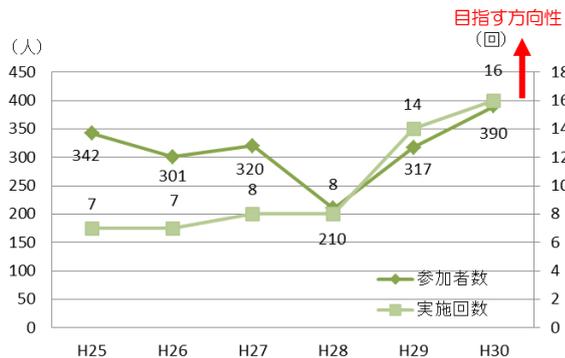
#### 「環境市民講座（年1回）参加者数」

平成 25（2013）年度からショッピングモールで実施するなど、市民のみなさんが参加しやすいように努めています。平成 30（2018）年度は親子でリサイクルを楽しく学べる工作教室を実施しました。



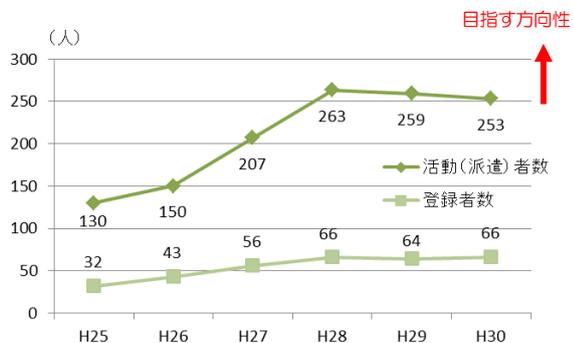
#### 「市民団体による環境家計簿普及促進事業（環境講座）の参加者数及び実施回数」

平成 30（2018）年度は、いばらき×立命館 DAY への出展やエコカフェの新規実施により参加者数及び実施回数が増加しました。



#### 「環境教育ボランティア活動（派遣）者及び環境教育ボランティア・サポーター登録者数」

平成 30（2018）年度は、延べ 253 人の環境教育ボランティアが環境教育・環境学習を実施しました。自然観察や自然工作、環境講座などを小学校等で実施しています。



### 「里山センター利用者数」

平成 30 (2018) 年度は 12,794 人の利用がありました。四季のイベントが開催されているほか、小学校や保育所が自然観察や工作体験に利用しています。



### 「市民参加型森林保全事業市民ボランティア養成数」

平成 30 (2018) 年度は 22 人の森林ボランティアが養成されています。ボランティア養成講座を受けた卒業生による森林保全活動が行われています。



## 平成 30 (2018) 年度に実施した主な取組内容の紹介

事業	取組内容 (実績)	担当課
市民参加型森林保全事業	森林の保全と活用を図る市民ボランティアの育成をはかる	農とみどり推進課
環境家計簿 (ええことカレンダー) の普及	ええことカレンダー提出者 28人 ええことカレンダーコンテスト参加者 24人	環境政策課
COOL CHOICE CHALLENGE の実施	応募件数22件	環境政策課

※平成30(2018)年度のCOOL CHOICE CHALLENGEでは、COOL CHOICEをイメージしたスマートフォンの壁紙を募集しました。



環境市民講座の様子



「COOL CHOICE CHALLENGE」入賞作品

平成30（2018）年度 主な事業の実施状況一覧

1. 環境にやさしいライフスタイルが普及しているまち

事業	取組内容（実績）	担当課
集団回収、古紙類など資源物の分別・再資源化	再生資源集団回収報奨金事業を運用（432団体、8,420t回収）	資源循環課
廃棄物減量等推進員活動の推進	街頭啓発キャンペーン、環境衛生センター見学会、廃棄物減量等推進員研修会を実施	資源循環課
事業所訪問、啓発冊子・副読本の発行	77事業所を訪問	資源循環課
省エネ相談会の実施	いばらき環境フェアでうちエコ診断を実施し、35人が受診	環境政策課

2. 多様なくらし・なりわいができるまち ～再生可能エネルギー導入、熱の活用～

事業	取組内容（実績）	担当課
省エネ・省CO <sub>2</sub> 設備導入補助事業	10件、約231t-CO <sub>2</sub> 削減	環境政策課
住宅用太陽光発電システム設置補助事業	178件、771kW、約243t-CO <sub>2</sub> 削減	環境政策課

3. 人にも環境にもやさしく移動ができるまち

事業	取組内容（実績）	担当課
公用車への低燃費自動車の導入	軽自動車4台、ごみ収集車2台、救急車1台、普通貨物車2台、普通乗用車2台	総務課等
EV等の普及	いばらき環境フェアでEVを展示	環境政策課

4. 環境負荷が小さいまちづくりが進んでいるまち

事業	取組内容（実績）	担当課
朝市・青空及び販売所PR（地産地消の実践）	市HPに掲載、市の広報誌13件	農とみどり推進課

5. 環境意識が次世代へ継承されるまち ～環境・エネルギー教育の推進～

事業	取組内容（実績）	担当課
市民参加型森林保全事業	森林の保全と活用を図る市民ボランティアの育成をはかる	農とみどり推進課
環境家計簿（ええことカレンダー）の普及	ええことカレンダー提出者 28人 ええことカレンダーコンテスト参加者 24人	環境政策課
COOL CHOICE CHALLENGEの実施	応募件数22件	環境政策課

全体

事業	取組内容（実績）	担当課
エコプラットホーム <sup>（注1）</sup> の開催	1回、出席者9名	環境政策課
いばらき環境（エコ）ポイント制度の実施	発行ポイント数17,754ポイント 応募件数372件	環境政策課

（注1）エコプラットホームは、地球温暖化対策実行計画の推進にあたり、市民・事業者・団体・行政等が集まり、地球温暖化対策に関し情報交換を行う“場”として設置しています。

## 用語解説

### 〔エコオフィスプランいばらき〕

市自らが事業者としての立場で事務・事業における環境に配慮した行動を率先実行するための計画で、温室効果ガス排出量の削減目標や、職員の取組内容を定めています。また、地球温暖化対策推進法に規定する地方公共団体実行計画としています。

### 〔エコカフェ〕

エコライフについて耳寄りな話題を提供するほか、環境問題について気軽に話せる茶話会として平成 29(2017)年度から開催しています。

### 〔環境家計簿〕

家庭で使用する電気・ガス・水道・ガソリン・灯油などの使用量や、普通ごみの排出量を記録し、それらを CO<sub>2</sub> の量に換算して「見える化」するもので、家庭が地球環境に与える影響を知ることによって、エネルギーの無駄遣いを減らす行動に繋がります。

### 〔環境フェア〕

市民の環境に関する知識及び意識の向上を図り、自発的な環境学習へのきっかけをつくることを目的に開催しています。市民団体や事業者と協働し、本市の環境の現状や市民一人ひとりが取り組むべきことを催し物などを通じて分かりやすく紹介しています。

### 〔高効率給湯器〕

エネルギーの消費効率に優れた給湯器です。従来の瞬間型ガス給湯器と比較すると設備費は高いが、エネルギー効率が高いため CO<sub>2</sub> 排出削減量を削減でき、ランニングコストも抑えることができます。

### 〔再生可能エネルギー〕

太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなど、自然の営みから継続して利用できるエネルギーのことです。エネルギー源が絶えず再生・供給され、地球環境への負荷が少ないことが特徴です。

### 〔再生資源集団回収報奨金〕

ごみの減量及び資源の有効利用を図るため、自主的に再生資源集団回収を行う地域住民団体等に対し、回収量に応じて報奨金を支給する制度です。

### 〔里山センター〕

市民参加による自主的な里山保全活動を行うための活動拠点となる施設です。里山保全に係る各団体の研修会や活動に利用されているほか、四季に応じたイベントや木工クラフト体験等も行っています。

### 〔自動車分担率〕

市域全体の移動数に対する自動車で移動している移動数の割合を示します。人口密度が低いほど自動車分担率が高くなる傾向にあります。

### 〔ダンボールコンポスト〕

ダンボールを利用した堆肥化容器のことです。容器内に投入した生ごみを微生物によって分解させ、堆肥に変える仕組みで、約 3 か月間生ごみを入れた後、一定期間熟成させた堆肥は園芸に利用できます。

### 〔地産地消〕

地域生産・地域消費の略語で、地域で生産された農林水産物をその地域で消費することです。地産地消によって、食料品輸送に伴う CO<sub>2</sub> 排出量を削減することができます。

#### [長期優良住宅]

長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅です。劣化対策、耐震性、維持管理・更新の容易性、可変性、バリアフリー性、省エネルギー性、住居環境、住戸面積、維持保全計画の条件を満たすと認定を受けることができます。

#### [低炭素建築物]

二酸化炭素発生の抑制に資する建築物で、省エネ法の省エネ基準に比べ一次エネルギー消費量が 10%以上削減されること、低炭素化に資する措置等のうち一定以上を講じていることが要件となっています。

#### [低炭素ライフスタイル]

再生可能エネルギーの活用や、省エネルギー機器の導入などにより、二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの排出を減らす生活様式のことです。

#### [廃棄物減量等推進員]

廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第 10 条の規定に基づき委嘱しています。地域のごみ減量やリサイクルを推進するリーダー役として、ごみ集積場所の減量の確認、地域での正しいごみの出し方についての啓発活動、地域の要望・提案などの伝達、市の減量施策やイベント等への協力などに取り組んでいただいています。